

防災・減災、国土強靱化の充実強化に向けた取組の促進を求める意見書

令和元年台風第19号による記録的な大雨は、河川の氾濫や土砂災害の発生など、各地に甚大な被害を及ぼし、多くの尊い人命が失われた。また、住宅、道路及び橋梁は損壊し、広範囲にわたる停電や断水が発生し、さらには病院、社会福祉施設、学校及び商業施設でも浸水等により甚大な被害が生じるなど、住民生活に多大な影響を及ぼした。さらに、農地や農業施設、工場等でも深刻な被害が生じており、未曾有の国難である東日本大震災及び原子力災害からの復興の途上にある当県においては、心身的にも経済的にも更なる負担を強いられるという、かつてない厳しい試練に直面している。

国においては、昨年度、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、国と地方が一体となって、集中的な対策に全力で取り組んでいるところであるが、度重なる自然災害により多くの甚大な被害が発生しており、地域の実情に応じた迅速かつ効果的な国土強靱化対策を進めていくことが求められている。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 近年、気象災害が激甚化している状況を鑑み、事前防災・減災対策を進めるため、原形復旧にとどまらない改良復旧を基本とした抜本的な国土強靱化対策を講じること。
- 2 令和3年度以降の防災・減災、国土強靱化対策について、内容の充実を図るとともに、大幅な予算規模の拡大を図ること。また、地方が国土強靱化地域計画に基づく取組を迅速かつ確実に実施できるよう、令和3年度以降も必要な財源を確保し、中長期的な目標のもとに事業が執行できるようにすること。
- 3 治水対策については、想定される降雨量を大幅に増やすなど、抜本的に見直すこと。
- 4 国土を保全するネットワーク機能の早期確保を最優先課題とし、高速道路のミッシングリンクの解消等による道路ネットワークの強化等に取り組むとともに、大規模災害時における緊急輸送路として大きな役割を果たす地方空港、港湾及び鉄道の更なる機能強化等を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月25日

衆議院議長	議員	議員	議員	議員
内閣総務大臣	総務大臣	理大臣	大臣	大臣
財務大臣	務大臣	務大臣	大臣	大臣
文部科学大臣	部科学大臣	部科学大臣	大臣	大臣
厚生労働大臣	生労働大臣	生労働大臣	大臣	大臣
農林水産大臣	林水産大臣	林水産大臣	大臣	大臣
経済産業大臣	済産業大臣	済産業大臣	大臣	大臣
国土交通大臣	土交通大臣	土交通大臣	大臣	大臣

宛て

福島県議会議長

太田光秋